

横須賀市救急医療センター指定管理者審査委員会を傍聴する際のお願い

横須賀市救急医療センター指定管理者審査委員会 委員長

1 傍聴席では、次の事項をお守りください。

- (1) 審査委員会委員又は指定管理者申請団体の説明者の発言に対し、拍手その他の方法により賛否を表明しないこと。
- (2) 話をし、又は笑って騒ぎ立てないこと。
- (3) 鉢巻き、腕章の類をする等の示威的行為をしないこと。
- (4) 帽子、コート、マフラーの類を着用しないこと。ただし、病気その他の理由により委員長の許可を得たときは、この限りでない。
- (5) 飲食又は喫煙をしないこと。
- (6) 写真、ビデオ等を撮影し、又は録音をしないこと。
- (7) メモ以外の目的で携帯電話等の電子機器を使用しないこと。ただし、委員長の許可を得たときは、この限りでない。
- (8) むやみに席を離れないこと。
- (9) 前各号に定めるもののほか、会議の秩序を乱し、又は会議の妨げになるような行為をしないこと。

2 傍聴者が前項の規定に違反したときは、委員長はこれを制止し、その命令に従わないときは、これを退場させる場合があります。